

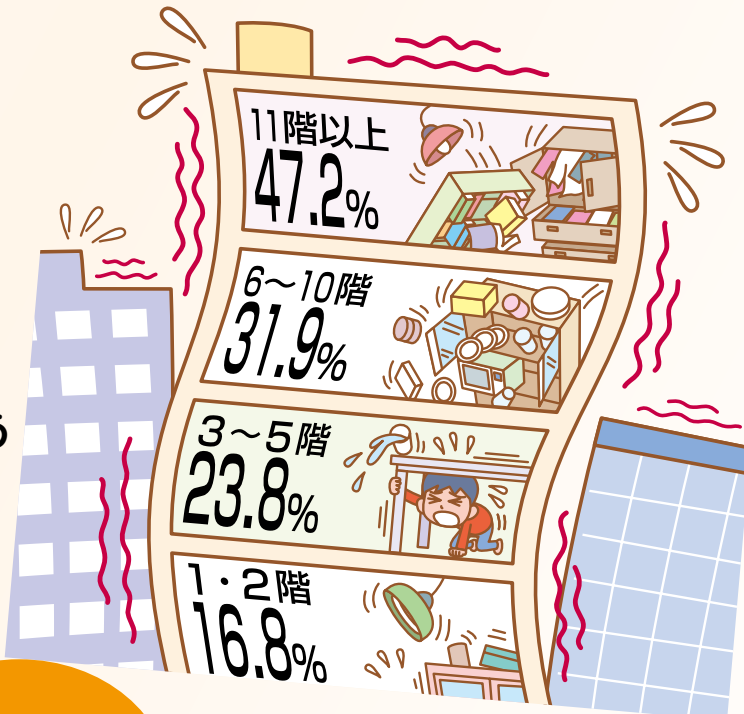
あなたの家は 安全ですか？

震災時に自宅でけがをしない住まいをつくりましょう

◆ けがの原因のうち、家具類の転倒・落下が占める割合



近年発生した地震におけるけがの原因 東京消防庁 「2018年1月号広報テーマ」を参考に作成



東京消防庁による調査(平成23年)を参考に作成

地震によるけがの原因の3～5割が家具類の転倒・落下・移動によるものでした。

東日本大震災における都内の階層別家具類の転倒・落下・移動発生割合

高層階になるほど揺れが激しくなり、転倒・落下・移動の発生割合が大きくなりました。

どうやって 取り組めばいいの？

家具の数を減らす

家具が多ければ多いほど、地震発生時の転倒等による危険は大きくなります。不要な

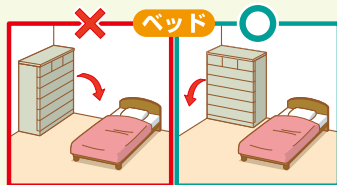
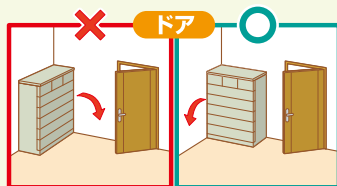
家具を減らす(リサイクルする)等の対策をしましょう。

また、地震により家具類が壊れた場合、金額に換算してどれくらいの被害となるか考えてみましょう。

家具の配置を工夫する

たんす等を出入り口や普段寝ている場所に倒れてこない向きに配置する、2段式の戸棚を1段にして家具自体の高さを低くする等の工夫をしましょう。

家具の置き場所を工夫するだけでも室内の安全対策につながります。



家具を固定する

固定器具の中には、ねじ止めタイプのものの他、壁や家具を傷付けなくても転倒防止の効果が得られるつっぱり棒型やマット式等のものがあります。



区の助成制度を活用する等、より強固な対策に取り組みましょう。

区では家具類の転倒防止等に関する支援を行っています

家具転倒防止器具等助成制度

区内在住で、かつ住民登録を行っている世帯に対して、1回に限り家具転倒防止器具等を助成しています。

平成30年4月から、新規申請者のうち、世帯構成人数が3人以上の世帯の助成ポイントを増大しています

例えば…
ポイント増大分で
このような器具が受け
取れます



家具転倒防止器具
(粘着テープタイプ)



家具転倒防止器具
(つっぱり棒タイプ)

防災用品あっせん制度

家具転倒防止器具等をはじめとするさまざまな防災用品を、一部を除き、通常よりも低価格で提供しています。



港区防災用品
あっせんパンフレット

その他にも…

防災マニュアルや、家具転倒防止器具等の取り付けに関するパンフレットをご用意しています。



防災マニュアル



詳しくは、各総合支所協働推進課または防災課(区役所5階)で配布しているパンフレットをご覧ください。パンフレットは、港区ホームページからダウンロードもできます。

問い合わせ

防災課地域防災支援係

☎3578-2518

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** へ ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前7時～午後11時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<http://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

平成30年度

健康診査・各種がん検診等
のお知らせ

特定健康診査について

特定健康診査は、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防・早期発見のために、医療保険者が行う健診です。港区の特定健診対象者は、平成30年4月1日現在、港区国民健康保険加入者で、健診受診日までに引き続き加入している40歳～健診時75歳未満の人です。

特定健康診査を受診した結果、生活習慣を改善する必要があると判定された人には、特定保健指導を実施

します。

会社等の保険および国民健康保険組合等に参加している人やその被扶養者(家族)は、加入している医療保険者(健康保険証発行元)が健診を行います。健診場所や健診機関等について詳しくは、各医療保険者にお問い合わせください。

基本健康診査について

後期高齢者医療制度に参加している人や、40歳以上で生活保護を受けている人は、区が実施する基本健康

診査を受診できます。

各種がん検診等について

各種がん検診や、肝炎ウイルス検診、お口の健診は、加入している健康保険にかかわらず受診できます。

平成29年度から、胃がん検診では50歳以上の偶数年齢の人は、胃部エックス線検査と胃内視鏡検査のいずれかを選択できるようになりました。

がん検診(胃・大腸・肺・喉頭・前立腺がん)の期間延長について

がん検診の受診期間を2カ月延長し、7月から翌年1月まで受診できるようになります。特定・基本健康診査等と受診期間が異なりますのでご注意ください。

さんまる
30健診(区民健康診査)の受診方法が変わります

健康管理の意識づけと生活習慣病の早期発見を目的とし、30～39歳の区民を対象とした「30健診」の受診方法が変わります。働き盛り世代の健康を守る取り組みとして、受診機会を拡大し身近な医療機関で受診できるようになります。

骨粗しょう症検診の受診方法が変わります

骨粗しょう症検診の受診方法が変わり、区内指定医療機関で単独で検診受診ができるようになります。

対象・とき

表のとおり

ところ

指定医療機関等

表 健康診査・各種がん検診等一覧

対 象		と き
特定健康診査	40歳～健診時75歳未満の港区国民健康保険加入者	7月1日(日)～ 11月30日(金)
基本健康診査	後期高齢者医療制度加入者、40歳以上の生活保護受給者、その他健診機会のない40歳以上の区民(申し込みが必要です)	
生活機能評価	65歳以上の区民(介護保険の要介護・要支援認定を受けている人を除く)	
肝炎ウイルス検診	今まで一度も肝炎ウイルス検診を受診したことのない区民	通年
大腸がん検診※1	35歳以上の区民	
胃がん検診	胃部エックス線検査※1	
	胃内視鏡検査	7月1日(日)～ 平成31年1月31日(木)
肺がん検診	40歳以上の区民	
喉頭がん検診	40歳以上の区民で喫煙指数600以上の人(喫煙指数＝喫煙本数(1日)×喫煙年数)または受動喫煙の機会が多い等医師が必要と認める人	
前立腺がん検診	55～75歳の奇数年齢の男性区民	
子宮頸がん検診	20歳以上の女性区民(30・33・36・39歳は希望によりHPV検査を併用)	
乳がん検診	視触診	
	マンモグラフィ検査※2	7月1日(日)～ 平成31年2月28日(木)

対 象		と き
さんまる 30健診 (区民健康診査) ※3	30～39歳の区民(30歳、平成27～29年度に30健診受診歴のある人、港区国民健康保険加入者、生活保護受給者、子宮頸がん・乳がん(視触診)検診一斉発送対象者には個別に通知します。それ以外の人は申し込みが必要です)※勤務先等で受診できる人はご遠慮ください。	7月1日(日)～ 平成31年3月29日(金)
骨粗しょう症検診	20歳以上で、5歳ごとの節目年齢または過去5年以内に受診していない女性区民(40・45・50・55・60・65・70歳の特定健診・基本健診対象者には個別に通知します。それ以外の人は申し込みが必要です)	7月1日(日)～ 11月30日(金)
お口の健診	20歳以上の区民および20歳未満の妊婦、平成27～29年度に受診歴のある人、20・25歳、30～50歳、60・70歳の人には個別に通知します。それ以外の人は申し込みが必要です。	前期健診 6月1日(金)～ 8月31日(金) 後期健診 11月1日(木)～ 平成31年1月31日(木)
口腔がん検診	40歳以上の区民(40～50歳の人には個別に通知します。51歳以上の人はお口の健診の個別通知対象者と同様です。それ以外の人は申し込みが必要です)	6月1日(金)～ 平成31年1月31日(木)

※対象年齢は平成31年3月31日現在のものです。
※1 区内指定医療機関(7月～平成31年1月)または「こころとからだの元氣プラザ」
※2 区内指定医療機関または「こころとからだの元氣プラザ」
※3 区内指定医療機関(7月～11月)または「こころとからだの元氣プラザ」(7月～平成31年3月)

問い合わせ

健康推進課健診事業担当・健康づくり係
○お口の健診、口腔がん検診について
健康推進課地域保健係

☎6400－0083

☎6400－0084

指定管理者を公募します

指定期間 平成31年4月1日～平成36年3月31日
申し込み 公募要項をご覧ください。

対象施設		公募要項等 配布場所	公募要項 配布期間	問い合わせ
芝地区 自転車等駐車場 ※一括で公募	浜松町駅北口自転車等 駐車場	港区ホームページ	5月15日(火) まで	芝地区総合支所 まちづくり課 まちづくり係 ☎3578－3104
	桜田公園自転車駐車場			
麻布地区 自転車等駐車場 ※一括で公募	三河台公園自転車 駐車場	港区ホームページ	5月15日(火) まで	麻布地区総合支所 まちづくり課 まちづくり係 ☎5114－8815
	広尾駅自転車駐車場			
	麻布十番駅自転車等 駐車場			
	六本木駅自転車駐車場			
高輪地区 自転車等駐車場 ※一括で公募	白金高輪駅自転車 駐車場	港区ホームページ	5月15日(火) まで	高輪地区総合支所 まちづくり課 まちづくり係 ☎5421－7664
	白金台駅自転車駐車場			
芝浦港南地区 自転車等駐車場 ※一括で公募	田町駅東口自転車等 駐車場	港区ホームページ	5月15日(火) まで	芝浦港南地区 総合支所 まちづくり課 まちづくり係 ☎6400－0017
	品川駅港南口自転車等 駐車場			
	こうなん星の公園自転車 駐車場			
公共駐車場 ※一括で公募	品川駅港南口公共駐車場	港区ホームページ	4月12日(木) 5月16日(水)	地域交通課 交通対策係 ☎3578－2262
	麻布十番公共駐車場			
区民センター ※それぞれ公募	麻布区民センター	麻布地区総合支所 管理課、 港区ホームページ	5月24日(木) まで	麻布地区総合支所 管理課管理係 ☎5114－8811
	赤坂区民センター	赤坂地区総合支所 管理課、 港区ホームページ	5月24日(木) まで	赤坂地区総合支所 管理課管理係 ☎5413－7014
	高輪区民センター	高輪地区総合支所 管理課、 港区ホームページ	5月24日(木) まで	高輪地区総合支所 管理課管理係 ☎5421－7124
	芝浦港南区民センター 台場区民センター ※一括で公募	芝浦港南地区総合 支所管理課、 港区ホームページ	5月24日(木) まで	芝浦港南地区総合支所 管理課管理係 ☎6400－0011

対象施設		公募要項等 配布場所	公募要項 配布期間	問い合わせ
港南いきいきプラザ		芝浦港南地区総合支 所管理課、 港区ホームページ	4月16日(月) 5月29日(火)	芝浦港南地区総合支所 管理課 施設運営担当 ☎6400－0033
高齢者集合住宅 ※一括で公募	高齢者集合住宅ピア白金・フィオーレ白金・はなみずき白金・はなみずき三田	高齢者支援課 (区役所2階)、 港区ホームページ	4月16日(月) 5月25日(金)	高齢者支援課 高齢者施設係 ☎3578－2420
健康増進センター		健康推進課 (みなと保健所4階)、 港区ホームページ	4月19日(木) 5月23日(水)	健康推進課 健康づくり係 ☎6400－0083
特定公共賃貸住宅 区営住宅 区立住宅 障害者住宅 ※一括で公募	特定公共賃貸住宅シティハイツ高浜・港南・竹芝・桂坂・神明	住宅課(区役所6階)、 港区ホームページ	5月24日(木) まで	住宅課 住宅管理係 ☎3578－2289
	区営住宅シティハイツ白金・港南・六本木・一ツ木・芝浦・第2芝浦・桂坂・車町			
	区立住宅シティハイツ高輪・赤坂・港南			
男女平等参画センター		総務課 (区役所4階)、 港区ホームページ	5月18日(金) まで	総務課 人権・男女平等参画係 ☎3578－2026
図書館 ※一括で公募	三田図書館、麻布図書館、赤坂図書館、高輪図書館、港南図書館、高輪図書館分室	みなと図書館 (3階) 港区ホームページ	4月12日(木) 5月25日(金)	図書文化財課 庶務係 ☎3437－6621
生涯学習施設 ※一括で公募	生涯学習センター	生涯学習スポーツ 振興課 (区役所7階)、 港区ホームページ	4月16日(月) 5月24日(木)	生涯学習スポーツ 振興課 生涯学習係 ☎3578－2743
	青山生涯学習館			
スポーツ施設 ※一括で公募	スポーツセンター、麻布運動場、青山運動場、芝浦中央公園運動場、芝給水所公園運動場、埠頭少年野球場、愛宕弓道場、芝公園多目的運動場、芝浦南ふ頭公園運動広場、氷川武道場	生涯学習スポーツ 振興課 (区役所7階)、 港区ホームページ	4月16日(月) 5月24日(木)	生涯学習スポーツ 振興課 スポーツ振興係 ☎3578－2753

元号に関する表記上の注意点

本広報みなと発行時点では、新元号が定められていないため、平成31年以降の元号についても「平成」を使用しています。
新元号が定められた際は、読み替えをお願いします。

☎電話番号のかけ間違いに注意ください。

港区地域保健福祉計画、港区高齢者保健福祉計画(第7期港区介護保険事業計画)、 港区障害者計画・第5期港区障害福祉計画(第1期港区障害児福祉計画)を策定しました

港区地域保健福祉計画(表1)

区では平成27年度～平成32年度の6年間を計画期間とする「港区地域保健福祉計画」を策定し、区民の健康づくり、福祉の増進に取り組んできました。

全国的に人口の減少が進む中にあって、区では全ての世代において人口の増加が見込まれています。人口増加に伴う行政需要や近年の社会経済情勢、法制度の改正等を踏まえ、より地域で安心できる快適な暮らしを実現するために計画を見直し、平成30年度～平成32年度の3年間を後期計画として改定しました。

子どもたちの健やかな育ちを実現するための支援、高齢者や障害者が安心して住み続けられるための支援をはじめ、保健福祉を取り巻くさまざまな区民の生活課題を解決し、区民が、生涯を通じて、ともに健やかに安心して、生き生きと自立して暮らすことのできる支え合いのネットワークで結ばれた、やさしい地域社会の実現に向けて取り組んでいきます。

港区高齢者保健福祉計画(第7期港区介護保険事業計画)

団塊の世代が全て75歳以上となる平成37年、またその先の将来を見据え、「地域包括ケアシステム」の更なる推進と、持続可能な介護保険制度の運営により、地域の実情に応じた高齢者の増加への対応や、介護サービスの一層の充実が求められています。

平成27年度からの6年間を計画期間とする港区高齢者保健福祉計画の中間の見直しを行い、平成30年度～平成32年度の3年間を後期計画として改定をするとともに、平成32年度までの3年間を計画期間とする第7期港区介護保険事業計画の策定に合わせ一体の計画として改定しました。

高齢者が自分らしく元気でいきい

きと生活することができ、住み慣れた地域で支え合い、ひとり暮らしや介護が必要な状況にある人も安心して暮らせるよう、区は、区民とともに地域の多様な活動主体と手を携えて、全ての人々が地域、暮らし、いきがいと共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向けた基盤づくりに取り組みます。

港区障害者計画・第5期港区障害福祉計画(第1期港区障害児福祉計画)

区の人口増加に伴い、障害者数も増加傾向にあります。障害者を取り巻く環境についても、平成28年4月には障害者差別解消法が施行され、平成29年度には、障害福祉サービスを受けることができる難病の対象疾病数も拡大されました。

こうした状況を踏まえ、これまでの取り組み状況や、障害者の生活状況、ニーズ等を踏まえ、計画期間を平成30年度～平成32年度とした港区障害者計画の改定および第5期港区障害福祉計画を策定しました。合わせて、第5期港区障害福祉計画の中に、児童福祉法の改定に基づく第1期港区障害児福祉計画を包含した、一計画として策定しました。

障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重される地域社会の実現に向けて、障害者が身近な地域で自立して生活できる施策を推進します。

閲覧場所

各計画は、保健福祉課(区役所2階)、高齢者支援課(区役所2階)、介護保険課(区役所2階)、障害者福祉課(区役所2階)、子ども家庭課(区役所7階)、区政資料室(区役所3階)、みなと保健所、各総合支所管理課、各港区立図書館、各いきいきプラザ、障害保健福祉センターの他、港区ホームページからもご覧いただけます。

表1 各施策の重点施策と主な事業

施策	重点施策	主な事業
子ども・子育て支援	・就学前児童の総合的な施策の推進 ・子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進 ・子どもの権利擁護を重視した環境づくり ・全ての子どもが健全に成長できる家庭環境づくりの支援 ・子どもの未来を応援する施策の推進 ・子ども・子育て支援に関するネットワークづくりの推進	●保育施設の充実 ●保育従事職員の確保・定着の支援 ●(仮称)港区立元麻布保育園における医療的ケア児、重度障害児への保育サービスの実施 ●学童クラブ事業の充実 ●(仮称)港区子ども家庭総合支援センターの整備 ●教育・学習の支援(子どもの未来を応援する施策)
高齢者	・心豊かに充実した生活の支援 ・健康で自立した生活の支援 ・地域で安心して暮らせる基盤の整備 ・安心して住み続けられる住まいの確保・支援 ・在宅生活を支えるサービスの充実	●介護予防リーダーの活動支援 ●生活支援体制整備事業の推進 ●認知症早期発見の推進 ●日常生活用具の支援 ●介護サービスの充実
障害者	・障害者が安心して暮らせる社会の実現 ・障害のある子どもへの支援 ・地域における自立生活を支える仕組みづくり ・障害者が特性に応じて就労できる仕組みづくり ・サービスの質の確保・向上	●放課後等の余暇活動等の場の整備 ●障害者支援施設(入所施設)の整備 ●障害者グループホームの充実 ●精神障害者地域活動支援センターの改築 ●事業者への実地指導体制の整備・強化
健康づくり・保健	・健康づくりの積極的支援 ・支え合いによる地域保健機能の強化 ・安心できる地域保健・医療体制の推進 ・がん対策の強化推進 ・健康危機管理機能の強化 ・感染症対策の強化推進 ・快適で安心できる生活環境の確保	●こころの病気の人を地域で支える仕組みづくり ●地域包括ケアシステムの構築・推進 ●宿泊施設の衛生指導、無許可営業施設に対する対策強化
生活福祉	・低所得者の生活の支援及び自立施策の充実	(子どもの未来を応援する施策) ●教育・学習の支援 ●生活環境の安定の支援 ●経済的安定の支援
地域福祉推進のために	・地域福祉の総合的推進と新たなつながりの構築による支え合いの促進 ・地域包括ケアシステムの構築から実現に向けた取組の促進	●公衆浴場の活用と振興推進 ●多機関連携の推進・強化 ●在宅医療と介護連携の推進 ●成年後見制度の理解と利用の促進

問い合わせ

- 港区地域保健福祉計画について
保健福祉課地域保健福祉担当 ☎3578-2377
- 港区高齢者保健福祉計画(第7期港区介護保険事業計画)について
高齢者支援課高齢者福祉係 ☎3578-2391
- 港区障害者計画・第5期港区障害福祉計画(第1期港区障害児福祉計画)について
障害者福祉課障害者福祉係 ☎3578-2386

表2 健康課題と主な保健事業

全体目標	健康課題	主な保健事業
健康寿命の延伸	生活習慣病対策	特定健康診査
		特定保健指導
		特定健診受診勧奨
		無料健康相談
	医療費の適正化	ジェネリック医薬品差額通知
		医療費分析
		頻回受診対策

効率的に実施する体制等について定めます。

生活習慣の改善による予防対策を進め、生活習慣病を予防することができれば、被保険者の生活の質の維持向上を図りながら、医療費の伸びを抑制することが可能となることから生活習慣病対策を推進します。

閲覧場所

各計画は、国保年金課(区役所3

階)、区政資料室(区役所3階)、みなと保健所、各総合支所管理課、各港区立図書館(高輪図書館分室を除く)の他、港区ホームページからもご覧いただけます。

問い合わせ

国保年金課事業係 ☎3578-2636

港区国民健康保険第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)・第3期特定健康診査等実施計画を策定しました

区では、データヘルス計画・特定健康診査等実施計画を策定し、健康・医療情報を活用し保健事業を実施してきました。今回、計画の見直しを行い、平成30年度～平成35年度の6年間を計画期間とする「港区国民健康保険第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)・第3期特定健康診査等実施計画」を策定しました。

港区国民健康保険第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)

保険者が健康や医療に関する情報を活用して被保険者の健康課題の分析、保健事業の評価等を行うための基盤の整備が進んでいます。国民健康保険の保険者は、健康・医療情報を活用し、効率的かつ効果的な保健事業の実施を図るための保健事業実

施計画(データヘルス計画)を策定した上で、保健事業の実施・評価・改善等を行うこととなりました。

健康・医療情報を活用して地域や個々の健康課題を把握した上で、効率的で効果的な保健事業を積極的に推進していきます。

港区国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画

区が国民健康保険の保険者として、被保険者の健康寿命の延伸と中長期的な医療費の適正化をめざし、平成20年度から始まった特定健康診査・特定保健指導の実施と、メタボリックシンドローム該当者・予備軍の減少を図るために、国が示す特定健康診査等基本指針に則して、特定健康診査・特定保健指導を効果的・

港区広報番組をご覧ください

4月11日更新「港区広報トピックス(30分番組)」

内容 平成30年度予算概要、区政功労者表彰、港区ミュージアムネットワーク紹介(秋山庄太郎写真美術館)他

放送期間 4月11日(水)～20日(金)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。



区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。



第6回みなと子ども読書まつり

「こどもの読書週間」(4月23日～5月12日)にちなみ、家族みんなで楽しく参加しながら子どもが本と出合うきっかけ

くりとして、港区立図書館で「第6回みなと子ども読書まつり」を開催します。

各港区立図書館でさまざまなイベントを行いますので、気軽にご参加ください。事前申し込みが必要なイベントがあ

りますのでご注意ください。詳しくは、図書館行事カレンダー、または港区立図書館ホームページをご覧ください。

問い合わせ

図書文化財課学校支援担当

☎3437-6621

表1 イベント一覧

対 象	と き	と ころ	定 員	内 容	申 し 込 み
3歳～小学生のお子さんとその保護者	5月6日(日) 午前10時30分～11時15分	みなと図書館 地下視聴覚ホール	80人 (抽選)	影絵：「三びきのこぶた」(出演：劇団かかし座)	電話で、4月12日(木)～18日(水)に、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710
3歳～小学生	5月6日(日) 午前11時30分～正午		50人 (会場先着順)	「影絵遊び体験広場」(講師：劇団かかし座)	当日直接会場へ。
どなたでも	5月6日(日) 午後1時30分～2時	みなと図書館 児童コーナー	20人 (会場先着順)	おはなし会(出演：広尾学園ボランティア部)	
どなたでも	5月6日(日) 午後2時10分～2時40分		20人 (会場先着順)	英語のおはなし会(出演：広尾学園ボランティア部)	
どなたでも	5月6日(日) 午後3時～3時45分	みなと図書館 地下視聴覚ホール	80人 (会場先着順)	かたりべによる民話と昔話(出演：川島保徳さん、原礼子さん)	
どなたでも	4月28日(土) 午後2時～3時30分	三田図書館 視聴覚ホール	70人 (申込順)	合同事業 長野 ヒデ子先生おはなしらいぶ「たいこさんにあいタイ!!」	電話または直接、三田図書館へ。 ☎3452-4951
どなたでも	4月29日(日・祝) 午後3時～4時	三田図書館 児童コーナー	20人 (会場先着順)	工作会「みんなで作ろう大きなこいのぼり」	当日直接会場へ。
どなたでも	5月9日(水) 午後3時～4時		20人 (会場先着順)	工作会「自分だけのしおりとブックカバーを作ろう」	
4歳～小学生のお子さんとその保護者(未就学児は保護者同伴)	4月29日(日・祝) 午後2時30分～3時30分		30人 (会場先着順)	おたのしみおはなし会「にんじヤススペシャル」	
どなたでも	5月6日(日) 午後2時～3時20分	麻布図書館5階 視聴覚室	30人 (会場先着順)	おやこシアター「ファン&ファンシーフリー」	
小学生(保護者の参加も可) ※簡単な英語が分かる人	5月12日(土) 午後2時～4時		24人 (申込順)	「Enjoy Board Games in English(英語でボードゲームを楽しもう)！」	電話または直接、麻布図書館へ。 ☎3585-9225
0歳～小学生のお子さんとその保護者(未就学児は保護者同伴)	4月28日(土) 午後2時～2時45分		50人 (会場先着順)	ぬいぐるみのおとまり会&おはなし会「ねんねん どっち?」他	当日直接会場へ。
小学生	5月13日(日) 午後2時～3時30分	赤坂図書館 多目的ホール	15人 (申込順)	工作会「自分だけの本をつくろう!」	電話または直接、4月29日(日・祝)から、赤坂図書館へ。☎3408-5090
(1)3歳以上の未就学児とその保護者 (2)(3)小学生	5月20日(日) (1)午前11時30分～11時50分 (2)午後1時30分～1時50分 (3)午後2時30分～2時50分		各25人 (申込順)	プラネタリウム「星空の宅配便in赤坂図書館」	電話または直接、5月1日(火)から、赤坂図書館へ。☎3408-5090
1人で観劇できる3歳以上のお子さん	4月29日(日・祝) 午前11時～正午	高輪区民センター 集会室	74人 (申込順)	人形劇「あいさつのきらいな王さま」	電話または直接、高輪図書館へ。 ☎5421-7617
どなたでも	4月30日(月・振休) 午前10時～午後4時	高輪図書館 視聴覚室 および館内	各20人 (会場先着順)	スペシャルおはなし会(英語、パネル・エプロンシアター、昔話、紙芝居、手遊び、わらべ歌)や図書館ツアー・手話紙芝居・映画会・昔遊び等	当日直接会場へ。
どなたでも	5月10日(木) 午前10時30分～11時	高輪図書館 視聴覚室	20人 (会場先着順)	親子で遊ぼうおはなし会「ふーっ!」他	
0歳～5歳のお子さんとその保護者	5月20日(日) 午前10時30分～11時30分	高輪区民センター 集会室	74人 (申込順)	「歌のおにいさんと親子で遊ぼう!」	電話または直接、4月21日(土)から、高輪図書館へ。☎5421-7617
小学生まで(保護者の参加も可)	5月6日(日) 午前10時30分～11時30分		50人 (会場先着順)	子ども映画会「けろけろけろっぴの三銃士」	当日直接会場へ。
小学生まで(保護者の参加も可)	5月13日(日) 午後2時～3時	港南図書館 3階ホール	50人 (会場先着順)	おはなし会&映画会	電話または直接、5月1日(火)から、港南図書館へ。☎3458-1085
どなたでも	5月19日(土) 午後2時～2時40分		50人 (申込順)	英語のおはなし会他	
3歳～小学生(保護者の参加も可)	4月27日(金) 午後3時～4時20分		50人 (会場先着順)	プラネタリウム&工作教室「星座早見盤をつくろう!」	当日直接会場へ。
3歳～小学生(保護者の参加も可)	5月11日(金) 午後3時～4時		50人 (会場先着順)	「今日からきみもミラクルマジシャン!ステージマジック&マジック教室」	
小学生(保護者の参加も可)	5月19日(土) 午後1時～2時	高輪子ども中高生 プラザ4階 多目的ホール	20人 (会場先着順)	調べ学習講座「きみも調べ博士になろう!星座編」	
3歳～小学生(保護者の参加も可)	5月19日(土) 午後3時～3時30分		30人 (会場先着順)	パパのおはなしライブ	
高校生までのお子さん	5月9日(水) 午後3時～3時40分		50人 (会場先着順)	子ども映画会「ミッフィーのゆめ」	

表2 特設展示

期 間	と ころ	内 容
4月20日(金)～5月16日(水)	各港区立図書館 児童コーナー	こども読書週間合同展示 各図書館にて共通テーマ「長野 ヒデ子先生の作品」について著作展示を行います。
4月28日(土)～5月8日(火)	みなと図書館 児童コーナー	子どものための「やさしい本」の展示 内容：点字絵本・布絵本等の展示
4月28日(土)・29日(日・祝)	高輪図書館	「しかけ絵本、大型絵本の展示」
4月30日(月・振休)～5月4日(金・祝)	港南図書館 3階 ホール	「大型絵本としかけ絵本の展覧会」

平成30年度

「プレーパーク」を開催します

プレーパークとは

子どもたちが「自分の責任で自由に遊ぶ」ことを大切に、普段の公園での禁止事項を少なくして、道具や廃材、自然環境を使って、自分のしたいことに挑戦できる遊び場です。遊びを通して子どもたちが豊かに育つことを願い、麻布・高輪・芝浦港南地区で開催しています。

高輪地区と芝浦港南地区では、平成28年度から地域住民団体「みなと外遊びの会」が運営しています。区では、プレーパーク運営に関わる地域サポーターを募集しています。詳しくは、お



問い合わせください。

参加は自由です

小雨決行、荒天中止です。当日の開催状況については、みなとコールへ。☎5472-3710

地域団体「みなと外遊びの会」について詳しくは、「みなと外遊びの会」のFacebookまたはホームページをご覧ください。



表3 平成30年度の開催予定

	芝浦港南地区	高輪地区
日時	4月25日(水)、5月23・30日(水)、6月27日(水)いずれも午前11時～午後5時	5月16日(水)、6月20日(水)いずれも午後1時～5時
会場	港南3丁目遊び場	亀塚公園

※麻布地区の開催日程は広報みなと等でお知らせします。
※開催時間は、準備、後片付けの時間を含みます。
※7月以降の予定は、「みなと外遊びの会」のFacebook・ホームページや港区ホームページ等でお知らせします。

問い合わせ

麻布地区総合支所まちづくり課
まちづくり係 ☎5114-8815

高輪地区総合支所まちづくり課
まちづくり係 ☎5421-7664

芝浦港南地区総合支所まちづくり課
まちづくり係 ☎6400-0017

「広報みなと」自宅配送は住所変更の手続きが必要です

「広報みなと」を自宅配送している人で、住所が変更になった人は、区長室広報係へご連絡ください。住所変更の手続きが必要です。

区長室広報係 ☎3578-2038

任意接種助成事業等のお知らせ

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

子育て・関連情報

みなと保健所では、妊産婦とお子さん、そのご家族を対象に、相談窓口・サロン事業・家庭訪問により、助産師等による継続的な子育て支援を行っています。妊娠・出産・子育てを応援しています。ぜひご利用ください。

助産師による母子保健相談窓口

助産師が妊娠・出産・子育てに関する悩みや心配事について電話や面接で相談をお受けします。

とき

月・水・金曜(祝日の場合は翌日。年末年始は除く)午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

ところ

みなと保健所4階

専用電話 ☎3455-4431

サロン事業

表1のとおり、各種サロン事業を行っています。初めてのお出掛けの場、友達づくりの場として、ぜひご利用ください。

平成30年度の

産後母子ケア事業のご案内

ところ

みなと保健所3階

訪問事業(助産師または保健師による家庭訪問)

妊婦訪問

妊娠中の体調、乳房の手入れ、産後の生活等について、助産師が相談をお受けします。

対象 区民で、母子健康手帳をお持ちの人

申し込み 電話で、健康推進課地

域保健係へ。

相談回数

妊娠中1回

こんにちは赤ちゃん訪問

里帰り中、里帰り後も訪問できます。お問い合わせください。

対象 おおむね生後120日以内のお子さんのいる全ての家庭

申し込み 母子健康手帳にとじこんでいる「出生通知書」を郵送してください。

ママの健康相談

産後1年未満の間に3回ご利用いただけます。「こんにちは赤ちゃん訪問」後にご利用ください。

対象 区民で、出産後1年未満の人

内容 産後の体調、母乳、卒乳等について

申し込み 電話で、健康推進課地域保健係へ。

問い合わせ

健康推進課地域保健係

☎6400-0084

表1 産後母子ケアサロン事業

	対象	内容	定員	申し込み	開催回数
Helloママサロン	1～2カ月のお子さんとその保護者。第2子以降の人も参加できます。	助産師による個別相談や子育て小講話、体重測定、お母さん同士の交流	50組(会場先着順)	当日直接会場へ。	毎月開催しています。対象月に1回参加できます。
のんびりサロン	1～3カ月のお子さんとその保護者。第2子以降の人も参加できます。	決まったプログラムはなく、自由な交流と個別相談、体重測定	助産師への個別相談：20人(会場先着順)	当日直接会場へ。	毎月開催しています。対象月であれば複数回参加できます。
うさちゃんくらぶ	2～3カ月の初めてのお子さんとその保護者 ※参加可能な月が決まっています。	グループワークを通じてお母さん同士の交流と個別相談、体重測定	50組(抽選)	電話で、みなとコールへ。 ☎5472-3710	月2回開催しています。お住まいの地区ごとに参加可能日が異なります。

※日程等詳しくは、港区ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

第7期介護保険事業計画期間(平成30年度～平成32年度)の介護保険料の所得段階と年間保険料額が決まりました

介護保険は、3年ごとに事業計画を見直し、介護保険料を設定します。

平成30年度からの第1号被保険者(65歳以上の人)の介護保険料は、**表2**のとおりです。

第6期事業計画期間では15段階としていた所得段階を、第7期では17段階とし、課税者の中でも所得の高い、第6期の第13段階と第15段階をそれぞれ2つ

の段階に分けて、より所得に応じた負担となるよう介護保険料を設定しました。

介護保険料は、毎年度、前年の合計所得金額等により段階が決まります。また、世帯が同じでも介護保険料は個人ごとにかかります。

平成30年度年間保険料額は、住民税課税状況が決定した後、通知します。

表2 第7期事業計画期間の介護保険料

所得段階	対象者		年間保険料額
第1段階	・生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付受給者または本人が老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の人 ・本人の合計所得金額と公的年金収入金額を合わせて80万円以下の人で、世帯全員が住民税非課税の人		2万9976円
第2段階	世帯全員が住民税非課税	本人の合計所得金額と公的年金収入金額を合わせて80万円を超え、120万円以下の人	4万1217円
第3段階		本人の合計所得金額と公的年金収入金額を合わせて120万円を超える人	4万8711円
第4段階	本人が住民税非課税で世帯員が住民税課税	本人の合計所得金額と公的年金収入金額を合わせて80万円以下の人	5万9952円
第5段階	本人が住民税課税	本人の合計所得金額と公的年金収入金額を合わせて80万円を超える人	7万4940円
第6段階		合計所得金額が125万円未満の人	7万8687円
第7段階		合計所得金額が125万円以上190万円未満の人	8万2434円
第8段階		合計所得金額が190万円以上250万円未満の人	8万9928円
第9段階		合計所得金額が250万円以上350万円未満の人	10万4916円
第10段階		合計所得金額が350万円以上500万円未満の人	11万9904円
第11段階		合計所得金額が500万円以上750万円未満の人	14万6133円
第12段階		合計所得金額が750万円以上1000万円未満の人	17万9856円
第13段階		合計所得金額が1000万円以上1500万円未満の人	21万7326円
第14段階		合計所得金額が1500万円以上2000万円未満の人	25万4796円
第15段階		合計所得金額が2000万円以上3000万円未満の人	29万6013円
第16段階		合計所得金額が3000万円以上5000万円未満の人	33万7230円
第17段階		合計所得金額が5000万円以上の人	38万2194円

5月開始の

介護予防総合センターの各種教室

対象

60歳以上の区民で、1人で会場まで通うことができ、期間中継続して参加が見込める人

※一部65歳から参加可能

内容・定員・とき

表3のとおり

ところ

介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)

費用

「男性のための料理教室」は食料費の自己負担あり

申し込み

直接、4月20日(金)までに、介護予防総合センターへ。
※電話では申し込みできません。

問い合わせ

介護予防総合センター

☎3456-4157

担当課 高齢者支援課介護予防推進係

表3 各種教室一覧

	内容	定員(抽選)	とき	開始日	終了日
1	わくわくカジノ体験教室※	20人	毎週月曜 午後2時～3時30分	5月14日	6月18日
2	陶芸・そば打ち等体験教室※	20人	毎週月曜 午前10時～11時30分	5月14日	6月18日
3	認知症予防のための音楽教室※	20人	毎週木曜 午前10時～11時30分	5月10日	7月26日
4	男性のための料理教室	18人	毎週火曜 午前10時～午後1時	5月1日	7月17日
5	ファンクショナルトレーニング	22人	毎週金曜 午後4時～5時30分	5月11日	7月27日
6	ラクっちゃエアロビクス	22人	毎週土曜 午後4時～5時	5月12日	7月28日
7	はじめてのタロット占い	20人	毎週月曜 午後2時～3時30分	5月7日	7月23日
8	はじめての英会話	20人	毎週金曜 午後4時～5時30分	5月11日	7月27日
9	はじめてのタブレット	18人	毎週金曜 午前10時～11時30分	5月11日	7月27日
10	ラクっちゃヨガ	22人	毎週木曜 午後7時～8時	5月10日	7月26日
11	脳が目覚める大人のお絵かき	20人	隔週木曜 午後2時～3時30分	5月10日	7月19日

※65歳から参加可能

おい

食べて美味しい栄養士講座5月「ストレスとの上手なお付き合い」

☎おおむね50歳以上の区民
🕒(1)5月9日(水)午後2時～3時(2)5月15日(火)午前11時～正午(3)5月18日(金)午後2時～3時
📍(1)三田いきいきプラザ(2)虎ノ門いきいきプラザ(3)神明いきいきプラザ
👤(1)25人(2)15人(3)30人(いずれも抽選)
費用 300円(材料費)
☎電話または直接、(1)4月22日(日)までに、(2)4月25日(水)までに、(3)4月27日(金)までに、各いきいきプラザへ。 ☎欄外参照

長く生花を楽しむ「プリザーブドフラワー体験」

☎おおむね50歳以上の区民
🕒5月16日(水)午前10時30分～正午、午後1時～2時30分
📍三田いきいきプラザ
👤各10人(抽選)
費用 1500円(材料費)
☎電話または直接、5月2日(水)までに、三田いきいきプラザへ。 ☎3452-9421

やわらかボールドレーニング

☎65歳以上の区民で、一人で通うことができ、継続して参加できる人
🕒5月16日～8月8日(7月4日を除く毎週水曜・全12回)午前10時～11時30分

📍三田いきいきプラザ
👤20人(抽選)
☎本人が直接、4月25日(水)までに、三田いきいきプラザへ。 ☎3452-9421

Hola! 初めてのフラメンコ教室体験会

☎おおむね50歳以上の区民で全て参加できる人
🕒5月17日、6月14日、7月12日(木・全3回)午前10時30分～11時30分
📍三田いきいきプラザ
👤30人(抽選)
☎電話または直接、5月5日(土・祝)までに、三田いきいきプラザへ。 ☎3452-9421

タイムトラベル6「江戸城外堀を巡る旅①四ッ谷御門から虎ノ御門」

芝の語り部による史跡巡りです。 ※健脚者向けコースです。
☎おおむね50歳以上の区民
🕒5月19日(土)午前9時20分～11時50分
📍JR四ッ谷駅麴町口地上集合
👤20人(抽選)
☎電話または直接、5月5日(土・祝)までに、虎ノ門いきいきプラザへ。 ☎3539-2941

まちの保健室あざぶ「福祉・医療・介護の専門職が応対～介護実践教室ともやもやスッキリ春の座談会～」

☎区内在住・在勤者

🕒4月21日(土)午後2時～4時
📍麻布地区高齢者相談センター
👤15人(会場先着順)
☎当日直接会場へ。
📍麻布地区高齢者相談センター ☎3453-8032

基礎から学べる「男性のための料理教室」

☎60歳以上の男性の区民
🕒5月7日～10月1日(第1・3月曜、全11回)午前9時30分～午後1時30分
📍青山いきいきプラザ
👤15人(初めての人優先で抽選)
費用 1回500円(材料費)
☎電話または直接、4月17日(火)までに、青山いきいきプラザへ。 ☎3403-2011

笑って体力づくり

☎60歳以上の区民
🕒5月14日～平成31年3月25日(第2・4月曜、全22回)午後5時30分～7時 ※祝日や講師の都合によって第1・3月曜に変更する月もあります。
📍高輪いきいきプラザ
👤30人(抽選)
☎電話または直接、5月6日(日)までに、高輪いきいきプラザへ。 ※5月8日(火)に当選者のみ電話連絡します。 ☎3449-1643

笑顔が輝くメイクレッスン

☎60歳以上の区民で全5回参加できる人
🕒5月1日～29日(火・全5回)午前10時～正午

高齢者 関連情報

一部 65 歳以下を対象とした内容も掲載しています

📍白金いきいきプラザ
👤15人(抽選)
持ち物 自身のメーク道具、鏡、タオル、ヘアバンド
☎電話または直接、4月22日(日)までに、白金いきいきプラザへ。 ☎3441-3680

「脳の健康度テスト」を受けて認知症の予防を考えよう

☎65歳以上の区民
🕒5月25日(金)午後1時30分～2時45分、午後3時30分～4時45分 ※いずれかをお選びください。
📍介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)
☎ファイブ・コグ検査を行います。脳の機能のうち、記憶・注意・言語・視空間認知・思考の5つを測る検査で、自分の脳の状態を知ることができます。映像を見ながら行う45分程度のテストです。 ※テスト結果説明会は6月8日(金)午後2時～3時に実施
👤各40人(抽選)
☎電話で、4月11日(水)～24日(火)に、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710
☎高齢者支援課高齢者相談支援係

介護予防総合センターのイベント

ラクっちゃde介護予防

ゴールデンウィークイベント

表 ゴールデンウィークイベント詳細

	とき	内容	定員
5月3日(木・祝)	午前10時30分～正午	(1)講演&体験「楽しもう♪伝えよう♪ふろしきワークショップ」 講師：つつみ純子さん(風呂敷研究家)	80人(申込順)
	午後1時～2時	(2)体験レッスン「脂肪燃焼スペシャル～ラテンエクササイズにチャレンジ～」 講師：梶原理佳子さん(インストラクター) ※内履き、動きやすい服、タオル、水分補給用の飲み物をお持ちください。	30人(会場先着順)
	午後2時30分～3時30分	(3)体験「東京五輪音頭-2020-を踊ろう①」	30人(会場先着順)
5月4日(金・祝)	午前11時～正午	(4)体験「ハーバリウムを作ろう①」 インテリアに最適なおしゃれな植物標本を作ってみましょう。	30人(申込順)
	午後1時～2時	(5)体験「東京五輪音頭-2020-を踊ろう②」	30人(会場先着順)
	午後2時30分～3時30分	(6)体験「ハーバリウムを作ろう②」 インテリアに最適なおしゃれな植物標本を作ってみましょう。	30人(申込順)
5月5日(土・祝)	午前10時30分～正午	(7)講演「麴(こうじ)の力でおいしくヘルシー～甘麴を使いこなそう～」(試食あり) 講師：真藤舞衣子さん(料理家)	各36人(申込順)
	午後2時～3時30分		

ラクっちゃ区民公開講座

対象 どなたでも
内容 口腔の機能低下が、どのように老年症候群や要介護状態に影響するのか、メカニズムや改善・予防方法等に関する講話
とき 4月27日(金)午前10時30分～午後0時30分
ところ 介護予防総合センター(みなと

老年症候群を防ごう～お口の健康は元気の秘訣～

パーク芝浦2階)
定員 100人(会場先着順)
申し込み 当日直接会場へ。
問い合わせ
介護予防総合センター ☎3456-4157
担当課 高齢者支援課介護予防推進係

介護予防総合センターのイベント

ラクっちゃみんなと歌おう春の音楽会

大きな声で歌ってラララ介護予防

童謡や唱歌・昭和歌謡等を歌うイベントを開催します。
対象 区民
とき 4月24日(火)午後2時～4時(午後1時30分開場)
ところ 介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)

定員 100人(会場先着順)
申し込み 当日直接会場へ。

問い合わせ
介護予防総合センター ☎3456-4157
担当課 高齢者支援課介護予防推進係

みなと

おしらせボード

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、すべて無料です。

凡例

対

対象

時

とき

所

ところ

内

内容

人

定員・募集人員

申

申し込み

問

問い合わせ

選

選考方法

担

担当課

障害者関連情報

視覚障害者のパソコン教室「音声ソフトを使用したパソコン技能を身につけよう」

☎身体障害者手帳(視覚障害)1～6級を持っていて、音声ソフトでパソコン操作を学びたい人
☎5・7・9・11・1・3月(第1～3水曜・全18回)午後1時30分～3時※途中から参加することもできます。詳しくは、お問い合わせください。
☎障害保健福祉センター
☎2人(申込順)
☎事前に空き状況を確認の上、電話またはファックスで、障害保健福祉センターへ。申し込みの際、身体状況の確認をすることがあります。介護者が必要な人は、ご相談ください。一般交通機関の利用が困難な人は、巡回バスを利用できます。
☎5439-2511 FAX5439-2514

精神障害者社会復帰援助事業(デイクア)

☎区民で、こころの病気がある人
☎毎週金曜午前9時30分～正午
☎みなと保健所
☎電話で、健康推進課地域保健係
☎6400-0084
または各総合支所区民課保健福祉係へ。
☎欄外参照

健康

健康相談・禁煙相談(予約制)

保健師・栄養士・禁煙相談員が食生活や生活習慣等の相談に応じます。
☎区民
☎5月9日(水)、6月13日(水)午前※時間はお問い合わせください。※保育あり(4カ月～就学前、3人。各開催日の1週間前までにお申し込みください)
☎みなと保健所
☎電話で、開催日の前日までに、健康推進課健康づくり係へ。☎6400-0083

講座・催し物

芝の語り部によるまち歩きツアー「芝公園の花と樹木を訪ねてパート1」

☎長時間歩行できる人

☎4月29日(日・祝)午前9時30分～11時30分(午前9時20分集合)
☎都営三田線芝公園駅A4地上出口付近集合、都営三田線御成門駅付近で解散
☎20人程度(抽選)
☎電話またはファックスで、4月17日(火)までに、住所・氏名・電話番号を、都立芝公園サービスセンターへ。☎3431-4359 FAX3431-4363
☎芝地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎3578-3121

地域福祉活動・ボランティア活動「パワーアップ塾」

☎区内在住・在勤・在学で、地域の活動に興味があり、オリエンテーションと基礎講座の両方に参加できる人
☎(1)オリエンテーション：①5月11日(金)午後2時～3時30分②5月12日(土)午前10時～11時30分※いずれかにご参加ください。(2)基礎講座：5月19日(土)午前10時～午後3時※(1)(2)を受講後、希望する地域福祉活動やボランティア活動に関する講座を選択していただきます。
☎麻布地区総合支所
☎(1)各40人(2)60人(いずれも申込順)
☎電話またはファックスで、住所・氏名・電話番号を明記の上、5月8日(火)までに、港区社会福祉協議会ボランティア・地域活動支援係へ。
☎6230-0284 FAX6230-0285
☎保健福祉課福祉活動支援係

防災基礎講座

☎区内在住・在勤・在学で、防災についてこれから学びたい人
☎5月17・24日(木・全2回)午後6時30分～8時30分、5月19日(土)午後1時～4時※いずれも同内容のため、どちらかを選んでください。
☎区役所会議室
☎各30人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、4人。申し込み時にお申し出ください)
☎電話で、4月12日(木)～26日(木)に、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)～午後5時受け付け)へ。
☎5472-3710
☎防災課地域防災支援係

講座「外国にルーツを持つ子どもたちから考えるダイバーシティ」

☎区内在住・在勤・在学者、またはテーマに関心がある人
☎5月19日(土)午後2時～4時
☎男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)
☎20人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、12人程度。5月2日(水)までに、申し込み時にお申し出ください)
詳しくは、男女平等参画センターホームページ
http://www.minatolibra.jp
をご覧ください。
☎電話または直接、男女平等参画センターへ。男女平等参画センターホームページからも申し込めます。
☎3456-4149
☎総務課人権・男女平等参画係

赤坂図書館ブッククラブ

☎どなたでも
☎4月29日(日・祝)午後2時30分～3時30分(午後2時開場)
☎赤坂図書館
☎15人(申込順)
☎電話または直接、赤坂図書館へ。
※4月19日(木)は休館 ☎3408-5090

お知らせ

新しい民生委員・児童委員が決まりました

4月1日付で、新しい民生委員・児童委員が厚生労働大臣から委嘱されました。

地区	氏名	電話	担当区域
芝	ミズノ アキコ 水野 明子	3451-4687	三田3丁目6～14
麻布	ミナザキ ミツエ 峯崎 光恵	090-2470-6887	西麻布3丁目5～14、4丁目1～6

※敬称略
☎保健福祉課福祉活動支援係
☎3578-2379

国民健康保険制度改革の区民説明会の開催

4月から始まる国民健康保険制度改革について、説明会を開催します。
☎区内在住者

☎4月21日(土)午前10時～11時30分、4月25日(水)午後6時30分～8時、5月11日(金)午後6時30分～8時
☎区役所9階会議室
☎60人(会場先着順)
☎当日直接会場へ。
☎国保年金課事業係 ☎3578-2636

新製品・新技術開発支援事業補助金

区内中小企業の新製品や新技術の開発等補助金に係る経費の一部を500万円まで助成します(補助率3分の2)。
☎区内で、1年以上事業を営んでいる中小企業等※審査があります。
☎所定の申込用紙に必要事項を明記の上、直接、4月16日(月)～5月18日(金)に、産業振興課産業振興係(区役所3階)へ。※詳しくは、産業振興課ホームページ
http://www.minato-ala.net
をご覧ください。
☎産業振興課産業振興係
☎3578-2553

市街地再開発組合設立認可に係る事業計画案の縦覧

意見のある人は、提出期間内に意見書を提出してください。
件名 三田三・四丁目地区第一種市街地再開発事業
☎4月12日(木)～25日(水)
☎開発指導課(区役所6階)
☎意見書は、郵送または直接、4月12日(木)～5月9日(水)に、〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1東京都都市整備局市街地整備部再開発課(都庁第二庁舎11階)へ。
☎開発指導課再開発担当
☎3578-2247

港区ビル風対策要綱に基づく防風植栽の生育状況の届出の閲覧

事業名 六本木三丁目東地区第一種市街地再開発事業
☎4月12日(木)～5月11日(金)※閉庁時を除く
☎環境課(区役所8階)、各総合支所、みなと図書館
☎環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2490

夜間・休日診療

小児初期救急	みなと子ども救急診療室	月～金曜(祝日・年末年始を除く)午後7時～10時(受付は午後9時30分まで)	中学生まで(おおむね15歳未満の小児)の軽症患者対象	芝浦1-16-10(社福)恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302
--------	-------------	--	----------------------------	---

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

4月15日(日)	白金台おがわクリニック(内)	白金台3-8-3	6447-7081
	国際医療福祉大学三田病院(内・外)	三田1-4-3	3451-8121
	有栖川デンタルクリニック(歯)	南麻布5-5-7 有栖川ヒルトップ3階	3441-7424
	★海渡医院(内)	麻布台1-10-11	3583-0265
	港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	3455-4927(休日のみ)

◆各総合支所区民課保健福祉係◆ 芝地区☎3578-3161 麻布地区☎5114-8822 赤坂地区☎5413-7276 高輪地区☎5421-7085 芝浦港南地区☎6400-0022

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	「#7119」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話)☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ http://www.himawari.metro.tokyo.jp/

電話相談	小児救急電話相談	月～金曜(祝日・年末年始を除く)午後6時～11時 土・日曜、祝日、年末年始午前9時～午後11時	「#8000」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話)☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
------	----------	--	---

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915			
4月15日(日)	青山薬局外苑前	南青山2-26-36	5772-3180

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時		☎090-3690-3102	
-----------------------------	--	----------------	--

☎電話番号のかけ間違ひにご注意ください。

求人・区民委員募集



子ども家庭支援センター非常勤職員((1)子ども家庭支援員(2)虐待対策支援員)

④次のいずれかの経験および資格のある人。経験：子どもおよび子育て家庭に関する(1)支援業務(2)相談業務の実務経験、資格((1)・(2)共通)：①保育士、児童指導員、教員のいずれかの資格②大学等において、心理学、教育学もしくは社会学を専修する課程の修了者(2)のみ児童福祉司任用資格または社会福祉士・社会福祉主事・精神保健福祉士・保健師のいずれかの資格
期間 5月14日～平成31年3月31日(更新可)

勤務内容 (1)子育て講座、イベント等の企画・運営・事務、地域子育てグループ活動支援、地域ネットワークづくり支援等(2)養育困難・児童虐待等の子どもの問題に対する相談・支援業務
勤務時間 週4日29時間(午前8時30分～午後5時15分)
報酬 基本月額18万円程度※交通費別途支給(限度あり)
④書類および面接(4月26日(木)予定)による選考
④(1)(2)各1人
④A履歴書(写真貼付)B返信用封筒(92円切手貼付)C次のテーマ((1)「子ども・子育て支援における子ども家庭支援センターの役割について」(2)「子ども家庭支援センターにおける児童虐待や養育困難な状況に

ある児童家庭への支援について)」について応募動機を含めご自身の考えを書いた文章(800～1200字)を、郵送または直接、4月19日(木・必着)午後5時までに、〒108-8315 子ども家庭支援センター(1)子育て支援係(2)相談担当へ。 ☎6400-0090

平成30年度港区平和青年団員

④平成30年4月1日現在15～17歳の区内在住・在勤・在学者で、次の(1)～(3)に参加できる人。(1)事前研修(5回程度)：戦争・平和関連施設の見学、活動報告会の企画等(2)派遣研修：長崎訪問(8月8日(水)～10日(金)) (3)事後活動：活動報告会(8月下旬予定)・みなと区民まつり(10月6・7日(土・日)予定)への参加、活動報告書の作成等

任期 6～12月
④8人(応募者多数の場合面接)
費用 長崎までの往復飛行機運賃、宿泊費等は区が負担します。その他自宅からの交通費等は自己負担です。
④郵送または直接、申込書に必要事項を明記の上、4月27日(金・必着)までに、〒105-8511 港区役所総務課人権・男女平等参画係(区役所4階)へ。※申込書は、総務課人権・男女平等参画係、各総合支所管理課、各港区立図書館、各区民センター等で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。
④総務課人権・男女平等参画係 ☎3578-2014

男女平等参画社会の実現をめざして

ワーク・ライフ・バランスは、性別にかかわらず、全ての人が対象です。女性だけでなく、男性も仕事と家事や育児、介護、地域活動等を両立するためには、職場における長時

間労働の改善や休暇取得の促進、さらに、男性自身の家庭や地域活動に対する意識の見直しも重要な要素となります。
男女平等参画センターでは、男性

の家庭や地域への参加を促進するため、男性を対象とした講座等を実施しています。内容は、子育て、家事、ワーク・ライフ・バランス、地域への関わり方等、幅広いテーマを取り上げて実施しています。
講座の参加者の中には、団体の設立や助成金を使った自主企画を行う等、家庭や職場、地域で活躍の場を

広げているケースも見られます。
ワーク・ライフ・バランスの重要性について一緒に考えてみませんか。

問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係
☎3578-2014

中小規模事業所の省エネによる光熱水費の削減を支援します

平成30年度事業の申し込みを開始します

区では、相談員を派遣し、省エネルギー診断を実施して、事業所の実態にあった対策を提案します。また、ビルの運用管理をビルメンテナンス事業者に委託している事業所については、希望に応じて設備機器の使用状況の分析や効果検証を行い、ビルオーナーとビルメンテナンス事業者との話し合いまで支援します。省エネに取り組んだ事業所を、「港区省エネ推進モデル事業所」として、その取り組みを積極的にPRします。

平成30年度から、省エネルギー診断の結果を区の助成制度で活用できるようになりましたので、ぜひご利用ください。

対象事業所

区内で所有または使用している中小規模事業所

費用

無料

実施予定数

15事業所(申込順)

申し込み

港区ホームページからお申し込みください。

「港区省エネ推進モデル事業所」として認定しました

平成29年度に省エネに取り組んだ次の5事業所を認定しました。

④事業所一覧

(株)第一製版	本社ビル
(株)第一製版	別館 営業部
(株)第一製版	別館 校正印刷室
(株)第一製版	別館 管理部
(株)明世	

問い合わせ

環境課地球温暖化対策担当
☎3578-2474

港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業

認定を希望する企業を募集します

区では、仕事と家庭の両立、女性の積極的活用等、ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでいる企業を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定しています。ぜひご応募ください。

対象

区内に事業所を置き、中小企業基本法第2条第1項各号に該当する、常時使用する労働者数が300人以下の中小企業

内容

次のいずれか1つの分野で認定基準を満たしていれば、その分野の推進企業として認定します。
(1)従業員が地域活動等に参加しやすい環境づくりに積極的に取り組んでいる。
(2)仕事と地域活動の両立支援に積極的に取り組んでいる。
(3)仕事と介護の両立支援に積極的に取り組んでいる。

(4)長時間労働の削減等、働きやすい職場環境づくりを積極的に行っている。

審査方法

申請書等をもとに事前調査(ヒアリング)を行い、審査会を経て認定企業を決定します。

申し込み

申請書類に必要事項を明記の上、直接、6月29日(金)午後5時までに、総務課人権・男女平等参画係(区役所4階)へ。

※申請要領・申請書類は、総務課人権・男女平等参画係、各総合支所、港勤労福祉会館、男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。

問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係
☎3578-2026

区内のPM2.5の1日平均値

3月26日(月)の各局の1日平均値(速報値)は次のとおりです。

区局

赤坂局	29.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
一の橋局	30.9 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
芝浦局	36.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$

都局

高輪局	34.3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
第一京浜高輪局	32.7 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
台場局	41.3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$

※ $\mu\text{g}/\text{m}^3$ =1立方メートル当たりのマイクログラム
※速報値ですので、後日訂正されることがあります。
※PM2.5の環境基準は、1年平均値が15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下、かつ1日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下です。その他の測定結果やリアルタイムの数値は、港区ホームページまたは東京都ホームページをご覧ください。

問い合わせ

環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2492

区内の放射線量の1日平均値

3月26日(月)の区内2カ所のモニタリングポストの放射線量の1日平均値は次のとおりです。

区役所(植え込み)	お台場学園
0.071 $\mu\text{Sv}/\text{h}$	0.040 $\mu\text{Sv}/\text{h}$

※ $\mu\text{Sv}/\text{h}$ =1時間当たりのマイクロシーベルト
※地表から50cmの地点で測定。
その他の放射線量等測定結果は、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

環境課環境政策係 ☎3578-2487



客引きは条例違反です

客引きを行わない店を利用しましょう

区では、平成29年度に「港区客引き行為等の防止に関する条例」を施行し、区民等の安全安心を守るため、道路や公園、広場等の公共の場所における客引き行為等を禁止しています。

また、繁華街を中心に「港区生活安全パトロール隊」を配置し、条例

に基づく指導を行う等、客引き行為等の抑止に努めています。

客引きは、居酒屋等を探している通行人に「個室を案内できます」と声をかけて、巧みに誘い、客引きに紹介された店では案内と違う料金を請求される等のトラブルも報告されています。

客引き行為等をなくすためには、区の取り組みに加え、飲食店等を利用する来街者の皆さんが客引き行為者についていかず、客引き行為等を行っている店を利用しないことが大切です。

新年度になり、歓送迎会等で繁華街に訪れることが多くなる時期になりますが、客引き行為等のない安全で安心な繁華街を実現するためご協力をお願いします。

問い合わせ

防災課生活安全推進担当
☎3578-2199

港区観光インフォメーションセンターが旬の観光情報をお届けします

港区観光インフォメーションセンターでは、区内の観光スポット、名所・旧跡やイベント等の多彩な情報を提供しています。経験豊富なスタッフが、日本語と英語で皆さんの観光ニーズにお応えします。観光マップやガイドブックも用意

区では、民間事業者との協定により、次の商業施設でも港区全域の観光案内を行っています。

ところ

(1)アクアシティお台場3階インフォメーションカウンター(台場1-7-1) ☎3599-4700

(2)六本木ヒルズ森タワー2階森タワー総合インフォメーション(六本木6-10-1) ☎6406-6000

※開設時間は各施設にお問い合わせください。



港区観光インフォメーションセンターの様子

問い合わせ

産業振興課観光政策担当

☎3578-2527

高輪みどりを育むプロジェクト 菜園活動参加者募集

地域の皆さんで協力して野菜を育てませんか。高輪コミュニティーぷらざで、菜園活動を始めます。9月末まで、菜園の世話ができる人を募集します。

内容

開園日に講習会を行い、その後、野菜の苗の植え付けをします。プランターは参加者でグループをつくり共同で管理をしていただきます。日々の手入れ、水やりの方法を講師が指導します。必要な用具は貸し出します。

対象

高輪地区(三田4・5丁目、高輪、白金、白金台)在住・在勤・在学者または高輪地区の緑化普及啓発に意欲のある人

※親子での参加も可能ですが、保育はありません。

開園・講習日

5月12日(土)午前10時～正午

開園期間

5月12日(土)～9月末

ところ

高輪コミュニティーぷらざ

定員

25人程度(抽選)

費用

無料

申し込み

電話で、4月16日(月)～20日(金)に、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)～午後5時受け付け)へ。

☎5472-3710

※参加の可否は、4月30日(月)までに、郵送でお知らせします。

その他

当日は、作業がしやすく、汚れてもいい服装で参加してください。



植えつけの様子

問い合わせ

高輪地区総合支所まちづくり課まちづくり係

☎5421-7664

平成30年度高輪地区防災ボランティア養成講座 受講生募集

地域防災力向上のため、高輪地区在住者および地区内大学の学生を対象に、北里大学、東海大学、明治学院大学と連携し災害時ボランティアに必要とされる知識の習得および訓練を実施します。受講生および修了生は、「地域支援チーム」として防災訓練や地域行事に参加し、地域との交流を深め災害に備えます。

なお、防災ボランティア養成講座を修了すると、防災士の資格を取得するための「防災士養成講座」(防災課主催)を受講できます。

対象

高輪地区在住または、北里大学、東海大学、明治学院大学の学生で、防災や地域活動に意欲のある人

開講日

5月26日(土)

定員

20人程度(選考)

受講期間

○5月～7月(4日間程度)、9月～11月(4日間程度)、1月～3月(2日間程度)のうち、主に土曜

○1講座90分(各回2～3講座)

学習内容

高輪地区の防災対策、避難所運営、防災資器材操作方法訓練、高輪地区内3大学(北里大学、東海大学、

明治学院大学)での講義、普通救命講習、総合防災訓練(高輪会場)での防災ブース出展

学習施設

各大学・港区施設等

費用

無料

申し込み

郵送または直接、4月16日(月)～5月11日(金)に、申込用紙に必要事項を明記の上、〒108-8581 高輪地区総合支所協働推進課へ。

※申込用紙は高輪地区総合支所協働推進課で配布しています。

※詳しくは、港区ホームページをご覧ください。



平成29年度の講座の様子

問い合わせ

高輪地区総合支所協働推進課協働推進係

☎5421-7621

「緑のカーテン講習会 & 省エネセミナー」を開催します

ゴーヤ等のつる性植物で真夏の直射日光を遮る「緑のカーテン」の効果や育て方と、家庭で取り組むことができる節電・省エネ対策の講習会を開催します。受講者には、ゴーヤの苗(2株)とネットを差し上げます。

対象 区内在住・在勤・在学者

とき・ところ

表1のとおり。

いずれも開始20分前に開場します。

費用 無料

申し込み 電話で、4月13日(金)から参加する日の10日前までに、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)～午後5時受け付け)へ。

☎5472-3710

表1 日時・会場等			
実施日	会場	時間	募集人数(申込順)
5月10日(木)	高輪区民センター	午後2時～4時	60人
5月12日(土)	台場区民センター	午前10時～正午	20人
5月13日(日)	区役所9階会議室	午後2時～4時	40人
5月15日(火)※	赤坂区民センター		60人
5月16日(水)※	男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)	午前10時～正午	50人
5月17日(木)	麻布区民センター		30人

※保育あり(4カ月～就学前、3人、申込順。申し込み時にお申し出ください)。

問い合わせ

環境課地球環境係

☎3578-2498

屋内喫煙所の設置費および維持管理費を助成します

区では、建築物を所有する人等が建築物の屋内に喫煙所を設置する際に係る費用(設置費)と屋内喫煙所の維持管理費を助成します。屋内と同等の設備を有する屋外設置の喫煙所(コンテナ型等)も対象となります。助成金の活用を検討する場合は、まずはお問い合わせください。

助成制度の概要

助成対象者

(1)区内の建築物を所有する人

(2)区内の建築物を使用する人

(3)区内の所有敷地内に喫煙所を設置する人

助成金額等

表2 設置費の助成

助成割合	10分の10
面積と助成上限額	5平方メートル以上10平方メートル未満 400万円
	10平方メートル以上15平方メートル未満 600万円
	15平方メートル以上20平方メートル未満 800万円
	20平方メートル以上 1000万円
助成対象	喫煙室の設置に係る経費のうち、工事費、設備費、備品、機械装置費等

表3 維持管理費の助成

助成割合	10分の10
助成上限額	年間144万円
助成期間	5年間
助成対象	電気代、空気清浄機の保守、火災保険料、清掃・ごみ処理委託経費等

助成要件(一部)

○一般に開放し、利用料が無料であること

○屋内喫煙所の床面積が5平方メー

トル以上で、収容人員が3人以上であること

○原則として、喫煙所の出入口で喫煙所内に向かう風速が秒速0.2メートル以上あること

○出入口に扉が設けられていること

○港区指定喫煙場所としての指定を受けること

○設置費の助成を受ける場合は、最低5年間は継続して運営すること

※この他にも要件があります。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

平成29年度の助成金の実績報告の締め切りは4月20日(金)です

平成29年度中に設置費および維持管理費の助成を受けた場合は、領収書等の必要書類を添付して実績報告書を提出してください。期限内に提出されない場合は助成金を返還していただくことがあります。



助成金を活用して設置した喫煙所

問い合わせ

環境課環境政策係

☎3578-2487